

第6日

令和7年3月4日（火）

午後2時20分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番堀尾俊浩議員の質問を許可します。

（11番堀尾俊浩君登壇）

○11番（堀尾俊浩君） 皆様、こんにちは。11番議員、堀尾でございます。まずは傍聴に来ていただいている皆様方、雨の中、本当にありがとうございます。また、インターネットで配信を傍聴されている皆様方、感謝申し上げたいと思います。

まずは3月末をもって退職される職員の皆様方、長年にわたり市政発展のために尽くされたことに、心から敬意を表するとともに感謝申し上げたいと思います。これから先は一市民として市政発展のために、また御協力いただきたいと思います。本当にありがとうございました。

今回の定例会では、林市長の施政方針の中で、平成29年災害からのふるさと朝倉を取り戻すための復旧・復興に努め、令和7年度は発展期の2年目と位置づけ、また今年で就任8年目に当たり、2期目の総仕上げとなっております。林市長の持たれる国、県、また各団体との太いパイプをぜひ活用していただいて、災害に強いまちづくりを実現していただきたいというふうに思っております。

私は一般質問をするに当たり、よく伝えていますが、私は平成23年の当選でございます。平成23年——2011年、そろそろ選挙活動に入るといえるとき、3月の11日に東日本大震災が発生しました。1万8,000人ぐらいの方が亡くなり、また3,000人ぐらいの方がまだ行方不明ということで非常にびっくりすると同時に、とても信じられない、そういったふうな形のときに市議会議員となりました。ですから、災害というのにちょっと敏感な感もあります。

朝倉市では平成24年、御存じの方もおられると思いますけれど、この年にも豪雨災害で関連死も含めて2名の方が亡くなりました。杷木地区の方でございます。そして、平成29年には九州北部豪雨災害が発生し、朝倉市では33名の方の尊い命が亡くなり、まだ行方不明の方がおられるということが現実でございます。翌年には今度は、甘木方面で特に小石原川沿いでの被害が発生しました。このときも災害的には非常に大きい災害でございます。そして、令和5年、このときも豪雨災害が発生し、皆さんが知っているとおりでございます。

今の朝倉市の発展を阻害している一つの要因になっていると思います。災害に強い朝倉市をつくるという林市長の施政方針というものは、ぜひとも実現してほしい、私たち議員も協力してぜひとも実現したいというふうに思っております。

今、この日本は災害列島とも呼ばれ、また毎年、日本のどこかで災害が発生している。

このことを考えれば当然でございますが、朝倉市は令和7年度、年度当初予算においても70億円の災害関連予算が組まれています。この予算をゼロにするということは無理かもしれませんが、これを安全なまちづくりを实践するという中で確実に減らしていくことになれば、この分に関しましては市民のためのもっと違った施策に振り向けられるというふうに思います。実現して明るい将来を導きたいと思っております。

また、明るいニュースであります。今朝、私は携帯でニュースを見ておりました。そうしたら3番目か4番目ぐらいに、何気なく見ていたら「朝倉市移住体験&空き家見学ツアー実施」という形がありまして、これは何じゃろうなというふうに見ておりましたら、同僚議員が「朝倉暮らし」という本を私にも取り寄せていただきまして、そういったふうな形で本の冊子が出ておりました。

これは北部九州エリアで住みたいまち、総合部門の第3位ということでなっておりました。ああ、ホットニュースやなあと思っております。同時に、これに関しましては移住関連イベントの紹介がありました。これは担当課のシティプロモーション課が一つ頑張っていたということもあると思っておりますが、少しでも朝倉市が発展していくような形の部分ができればと思って、一般質問席から後は続けていきたいと思っております。

これからは一般席より質問を行います。執行部におかれましては、明確で前向きな回答をよろしくお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひします。

(11番堀尾俊浩君降壇)

○議長（小島清人君） 11番堀尾俊浩議員。

○11番（堀尾俊浩君） 災害に強いまちづくりについて質問をさせていただきます。

令和7年度市長施政方針の中に大きな目玉の一つであります。基本目標「災害に強く、快適に暮らせる安全・安心なまちづくり」とあります。平成29年災害を踏まえ、この8年間、豪雨災害からの復旧・復興に市長を先頭に、全職員が必死に取り組んでいただき、また他の自治体、関係機関からの協力等で達成しつつあると思っております。

一昨年、令和5年の豪雨災害が発生し、今年度も70億円の災害関連経費が計上されております。朝倉市クラスの自治体の予算は300億円前後ではなかろうかと私は思っております。しかし、朝倉市の現状は、令和7年度当初予算でも437億円と自治体規模から考えると相当な金額というふうに考えております。これには災害関係、新庁舎関係、サン・ポート関係等大型事業があり、やむを得ないと考えているところもありますが、災害に強いまちづくりを実現して、その後はもっと違った市民の生活に寄り添った予算配分ができればと私は思っております。

災害に強いまちづくりは喫緊の課題ということ間違いありません。平成29年災害で被災した赤谷川、白木川、寒水川、妙見川、桂川、佐田川は復旧・復興が進み、一昨年の水害では何とか持ちこたえたという評価もあります。私も復旧・復興の工事があつたからこそ、それが進んでいなかったら被害がもっと拡大していたのではなかろうかというふうに思っております。

おります。その取組を止めずに、さらに前進をしてほしいというふうに思います。

ではまず、小石原川の治水対策について質問させていただきます。

一昨年の水害後、関係各位の努力もあり、下流の大塚堰の改修が進みました。防水堤の嵩上げ、逆流防止用のフラップゲートの工事が進み、今年の梅雨の時期は小石原川からの逆流はかなり軽減されると思います。安川内の浸水被害も解消されると思います。担当の方に感謝申し上げたいと思います。

また、堰の撤去も進んでいるように思われますが、市内の他の河川の水害対策に比べて小石原川の対策は遅れているというふうに私は思っております。

この問題については8番議員からも質問があると思いますので、私の場合は限定的に質問をさせていただきたいと思います。

県営河川のため、県への働きかけがこれからも必要になると思いますが、例えば小石原川で女男石付近、それから下流の稼働式ゲートの下流の川底、またもっと下流に行けば牛木橋付近から下流の川底、これには大量の土砂が堆積しているように思っております。断面積が小さくなっているのではないかと。これは専門的には多分安全だろうと思いますが、やはり市民とすれば断面積はぐっと狭くなっているという気がしております。単純に浚渫だけで河川の氾濫防止対策にはならないというふうに考えますが、県の整備計画とその取組についてはどのようになっているかを尋ねていきたいと思います。よろしく願います。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 小石原川の河川整備計画でございますが、これは福岡県によりまして、平成30年7月、筑後川中流平野右岸圏域河川整備計画として定められております。それによりまして、目標流量の安全な流下を確保するための整備区間は、栄田橋から牛木橋上流の約4.8キロメートルというふうにされております。そのほか部分的なネック箇所の改良により、被害軽減が可能な箇所におきましては、必要に応じまして局部改修を行うということとされております。

女男石付近上流におきましては、山付き等で計画断面が不足している箇所、つまり局部改良が必要な箇所がございますが、小石原川の河川改修につきましては、下流部に撤去予定の取水堰が残っておりまして、上流部の局部改良が制約される原因にもなっているというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。浚渫だけでは河川の氾濫防止対策にならないというふうに考えるというのは当たり前であります。

もう一つ、河川・河床にアシ等の要するに草というか、アシが繁茂したり、また季節的に今は枯れておりますけれど、春先からまた青々としてくるということがあります。また、山間部のほうに行けば、河川の際には竹林、竹が相当生えております。中には、有害鳥獣

の隠れ家となっているのではないかなというふうな形もありますが、そういうところほどのように考えておられますでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） まず、河川の浚渫に関してでございますけれども、御質問の女男石付近、それから下淵頭首工付近につきましては、河川断面としては確保されている区間になってございます。

当該箇所付近におきましては、河床に堆積した土砂の撤去も適正に行われているというふうに市のほうでは判断しているところでございますけれども、河川管理者でございます福岡県には定期的な河川巡視に際しては、質問の趣旨を踏まえて見ていただくように伝えていきたいというふうに考えてございます。

また、河床部のアシ等の繁茂、これは多くの河川で見受けられるところでございますけれども、同時に生物多様性が維持されている場所との見方もございます。その存在が洪水流下の阻害になっているか否かは、河川管理者が判断して対処しているというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。ただ、これは県営河川ではございますけれども、やはり住民は生活の近くにありますので、ぜひとも管理しながら、その辺は見ていただきたいというふうに思います。

次に、今までも何度か取り上げてまいりましたが、長谷山のところで野鳥川、秋月のほうの野鳥川がつながっております。小石原川よりも野鳥川のほうが傾斜としては厳しい川でございます。この川は県営河川であります。秋月のまちの中を通る町民の生活に密着した河川であるというふうに僕は思っております。そして、なおかつ今言いましたように、小石原川よりも傾斜がきついということになれば、ちょっとした大雨でも護岸が崩れたりするという可能性が出てきます。

先日、歴史博物館、秋月博物館にちょっと監査ということで訪ねてきました。ちょうどその裏の出入口のところに野鳥川がございます。それを見よったときにやはり野鳥川は清らかで穏やかな川で、観光客もそのとき当然おられました。風景の一部になっているというような形と私は思っております。

ただ、この上流にはキャンプ場がありました。御存じの方は少なくなったと思いますが、今は跡形もなくなっております。ただ、そこにキャンプ場があったところに一度、住民の方から指摘あったので行きましたけれども、大きな石、巨石といえますか、そういったものがごろごろしている。それが木の根っこで止まっているような形になっている。

先ほど言いましたように、傾斜がきついということもありまして、みんなが「大丈夫じゃろうか」ということを言っております。その辺に関しましては、私どもが県のほうにお願いせないかんことかもしれませんが、まずは建設部のほうでそこら辺をチェックし

ていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか、皆さん方のほうから。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） おっしゃっております野鳥川でございますが、これは市街地区間を含みます下流部は県が管理する河川、その上流部は朝倉市が管理する普通河川でございます、さらにその上流は溪流部というふうに3つに区分けされております。この溪流部は福岡県が砂防指定区間としておりまして、土石の流下を軽減する構造物が整備されております。

御質問のありました巨石のある箇所は、この溪流部であるというふうに考えられますが、これまでの出水でも巨石の流れ出しは確認しておらず、今後、福岡県と連携しまして現場の状況を注視していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 今、部長のほうから話がありましたけれど、ちょっとお尋ねします。あそこのまちの中は県営河川ということで、それから外れた野鳥川の上流のほうがこの市の河川という形ですか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） おっしゃっているとおりでございます、まちなかを通っているところ、これは上流のほうに行きますと河川が2つ合流している箇所がございます。そこから下流が県営河川ということで、逆にそこから上流側が野鳥川につきましても、普通河川ということで市の管理する河川ということになります。

先ほど申しましたように、大きい岩がある付近、そこについては普通河川の上流部の溪流部というふうな位置づけになってございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 分かりました。見ていったら皆さん分かると思います。ですから、そこは特に災害とかあるときの前にもう一度確認していただきながら——地元から要望を出してもいいんですけど、そういう形で先ほどの先手管理をしていただきたいというふうに思っております。よろしく願います。

それから、これは前回の質問のとき、令和6年度に完了予定というふうに聞いておりました河川台帳網図、これの進捗具合はどういうふうになっているのでしょうか。お願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 河川を管理いたします河川の台帳網図についてでございますが、これは市内全域の普通河川を対象とした検討、それから見直し作業がおおむね完了いたしました。今月3月末の完成に向けて、今現在、取りまとめ作業を行っている状況でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。予定どおり進んでいるということでございますが、普通河川、河川台帳を見直しするに当たっての定義というのはどういったふうな形になっておるか、教えていただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 市が管理する普通河川の見直し検討を行うに当たりましての定義ということでございます。

まず、1点目には、豪雨等によって被災した際に国の災害査定で採択が可能な河川であること、2点目に、特定の目的を持たない公共性の高い河川であること、3点目に、過去に繰り返し被災を受けており公共施設として復旧することが望ましいというふうに判断される河川であること、こういった3点を基本とした考え方で見直し作業を実施してまいりました。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） そうしましたら、作った後の活用というか、この作業をどういったふうな形でやっていくのか、この辺を教えていただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 朝倉市は県内で4番目の面積を誇りまして、その広大な面積の中において市が管理します河川数は、今回の見直しによりまして108というふうになりました。また、河川の延長につきましても約66キロとなった次第でございます。このような状況の中におきまして、今回の河川台帳網図の見直しによって普通河川の管理範囲が明確になりました。

また、これによりまして、市民からの日常の問合せへの対応や、いざ災害が発生した際の適切な対応が図られるものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） やっと河川台帳が出来上がったということは感謝申し上げます。実はこれは聞きよったら、僕は一番最初「これは川やろうもん」と思いよったら、「いや、水路です」とか、そういう表現があったんですよ。でも、これは目の前で見よったら「川やろうもん」と。雨が流れて洪水になれば、ここは豪雨災害になるよというところのまだ見直しができていなかったということでございましたので、こういう形でできました。これができるということは、これから先は、逆に言えば費用がかさむことになるかもしれませんが、災害を防ぐという部分でしっかりと管理をお願いしたいというふうに思います。

それから、市長、できれば災害という部分では少しずつ前向きに進んでいると思いますが、市長の言われる災害に強いまちづくりという部分でお考えを聞きたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） お答えをさせていただきます。

災害に強く快適に暮らせる安全・安心なまちづくりとは、市民が自然災害に対する備えができ、事件・事故に遭わず、快適な住環境で安全・安心に暮らせるまちづくりである。災害に関して言えば、まずは災害発生時に被害を最小限に止めることが重要であり、そのためには道路や河川などのハード整備と、避難や救助における自助・共助・公助の一体的な取組の強化が必要であると考えております。

小石原川の河川整備に関しましては、旧堰撤去の課題が上流の局部改良に影響しているとの福岡県朝倉県土整備事務所の見解でありますために、市としては、朝倉農林事務所など関係機関に河川整備の条件を早く整えていただくように今後とも強く求めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、それに関連して、もう一つお尋ねしたいと思ひます。表現の仕方がちょっとおかしいかもしれませんが、まちかど避難所の設置についてということで質問したいと思ひます。

ピーポート、それから朝倉生涯学習センター、サンライズ、また秋月コミュニティセンターなど、これら大きな災害があったとき、また台風とか、そういったことが想定されるときの避難所として、豪雨・台風だけじゃなくても対策本部のほうから指定される避難所ではあります。

大変大事なことであると思ひますが、これからはもっと必要に応じた小さな避難所をつくっていくべきではないかということでございます。これは市が管理するのではなく、コミュニティ、また自治会などで運営する避難所であるということになってくると思ひます。行政は、こういった避難所をつくる支援というのは進めていくべきではなからうかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 議員が言われますとおり、市の避難情報で開設する指定避難所、大雨や台風による土砂災害や洪水・浸水などの災害あるいは地震などに対し、安全面を考慮した上であらかじめ指定をさせていただきます。しかしながら、気象情報によって早めの避難を呼びかけていますが、移動に時間を要し、また移動手段も限られるなど余裕をもって避難することができない方もいらっしゃいます。

市が各コミュニティと意見交換をしながら作成をいたしております自主防災マップにおいて、地元自主避難場所として、地域の中で決めた緊急時の退避場所を定めております。不測の事態が生じ、指定避難所に行くことができない場合、まずは自らの身の安全を確保することを最優先にさせていただきたいと考えておひまして、緊急対応が迫られた場合、最

寄りの公共施設などを自主避難場所として安全を確保していただくことは有効な手段というふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。実際の話が、私たちの集落もそういったものを今作りつつあるわけです。ただ、登録するとかいう形ではないんですけど、そういう連絡網を作っておけば、やっぱりそういったものが対策に通じるものがあるんじゃないかなと思いますので、そこら辺の推進のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 今、市のほうでは令和6年度の取組といたしまして、自主的に避難した際に、避難された方が安心して過ごすためのルールづくりでありますとか、自主避難場所運営のマニュアル作成について、先月2月の自主防災会会長会において検討・協議を終えまして、ほぼ整ったところでございます。今年の出水期に向けて、各地区において、自主避難場所の開設がしやすくなるように努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。ということであれば、各コミュニティのほうから、またそういった形で情報がおりにくると思ひますので、今後も推進をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、2番目、生きる力を育み、生涯成長できるまちづくりという基本施策がございすが、この中で小規模——これは先ほど2番議員もお話の中でちょっとありました。そこで詳細を言っていたいておりますので、重複する部分があると思ひますけれど、これに関しましていろいろ質問をさせていただきます。

5つ目の施政方針、目標である生きる力を育み、生涯成長できるまちづくりとあるが、ある児童生徒数が少ない小規模校の適切な運営を図るため、大規模校からの通学を可能にする小規模校振興対策を施行すると。期間は3年とあります。これに関しまして教育委員会のほうにお尋ねしたいと思ひますが、小規模校の振興プロジェクトの目的というのをもう一度明確にお尋ねしたいと思ひます。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず、小規模校振興プロジェクトの目的ということでお答えをさせていただきます。以上です。

小規模校振興プロジェクトは、市内の児童生徒数が100人を下回る学校におきまして、その魅力を高め、児童生徒数の減少を抑制し、学校の適正な運営を図ることを目的としたものでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 先ほどの話があった中で大体分かりましたけれど、小規模校のプロジェクトの制度の内容というのをもう一度お願いしたいと思います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 制度のほうの説明をしたいと思います。

まずは、これは大規模校から小規模校への一方向のみの通学が可能な学校選択制度ということになっております。大規模校とは、ここでは立石小学校及び甘木中学校、小規模校とは、秋月小学校、秋月中学校、蜷城小学校を対象としております。

この制度につきましては、まずは対象となる区域として、立石小学校区に居住している場合につきましては、立石小学校に加え、蜷城小学校、秋月小学校への通学が可能になるということでございます。また、甘木中学校区に居住している場合につきましては、甘木中学校に加え、秋月中学校への選択が可能になるといったものでございます。

次に、就学が可能な時期としましては、小学校では、入学時及び4年進級時、中学校では、入学時のみというふうにしてしております。実施の時期につきましては、先ほど議員のほうもおっしゃられましたとおり、令和7年度から令和9年度の3か年間をまずは試行の時期というふうに予定をしておるところでございます。

そのほか小規模校への学校選択につきましては、原則として、卒業まで通学をしていただくようなこと。また、秋月小学校を選択し、卒業まで通学した場合には引き続き秋月中学校への通学が可能となりますし、同じく蜷城小学校を選択し、卒業まで通学した場合には南陵中学校への通学が可能になると、そういった事業になります。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。

これも確認になります。先ほどから聞いておりますが、令和7年度というのは去年4名ほどの希望者というか、4人ほど聞きに来られたということと、その中の1名が秋月のほうにお見えになるということですのでよろしいですかね。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 令和6年の10月に募集をいたしましたけれども、その中で4名の方が相談にお見えになられたということで、そのうちの1名の方が秋月小学校への入学を希望されたということでございまして、12月に御本人と保護者の方が面接を行いまして決定の通知書をお送りしたという形になります。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。フォローをしっかりとお願いしたいと思います。

秋月小中一貫校の建設中止後、教育委員会が描く秋月地区の振興策は何かということでお尋ねしたいと思います。

先ほどから話に出ておりますけれど、ちょっと悔しかったのは田舎暮らしの本、これか

ら住みたい地域の総合部門で3位に入っているということでございますが、これは「水もしたたるいいところ」という形で「コンネアサクラ」のPRとか、それからパン屋さんですかね、甘木にパン屋さんが来られている、そういったふうなこと。それから、水の文化村、ちょっと今は寒うございますけれど、水の文化村のPRが別のところでもございました。

これに関しては、シティプロモーション課がしっかりと働きかけをした上でのこういったふうな記事という部分で僕はプラスと考えておりますが、ちょっと残念だったのは、子育て世代からの評価というのが表の中で出ていなかったんです。だから、やっぱり若い人、子育て世代が出てきてもらいたい、そういう人たちに来てもらいたいという思いがあるわけです。

今回、この冊子を見よりました。これをちょっと取り寄せていただいたんですけど、こういう冊子です。よければ後で見ていただきたいと思いますが、これの中では大分県が物凄く多いんです。というのは、やっぱり各地区が、大分県のほうが豊後高田とか、ああいったところが力を入れてあると思います。やっぱり子育て世代をお誘いして来ていただくというような形ですね、そういうことであります。

先ほど冒頭で言いましたけれど、すみません、ちょっとどこかにメモしとって、今日の朝の分で3月の7日に地域で交流会、それから3月の16日、福マルシェ in 鳥飼八幡宮、それから3月23日、移住体験バスツアー、これも実はSNSで出ておりました。本当に小さな小さな努力の積み重ねが、こういった形になってきていると思います。

ただ、私が思うのは、すみませんが、これのことも含めて、市の教育委員会が描く秋月の将来像というのをぜひとも聞かせていただきたいというふうに思いますが、よろしゅうございますか。

○議長（小島清人君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 「田舎暮らしの本」の特集では、「住みたい田舎ベストランキング」で子育て世代の評価が本市はあまり高くないということでございますが、学校教育で言いますと、教育内容または指導内容に関しましては自信を持っております。例えば授業につきまして、毎時間、目当てを子どもたちに提示をしたり、子どもたちが意欲的に学習に取り組むことができるような授業展開を行っていくように工夫をされております。

また、コロナ禍以降はタブレットを活用して、主体性を持って友達と考えや意見を交流し、自分の考えを深めたり、広げたりする場面も増えてきております。また、それぞれの小中学校での特徴的な体験活動等については、コロナ禍以降も縮減されながらも実施をされてきております。今、申し上げましたのは、市内全小中学校17校の授業の風景でございます。

議員の御質問であります秋月の魅力を生かした教育ですが、まずは小規模校の魅力、これは一般的な話も皆さん御存じと思いますが、子どもたちが様々な場面で意見や感想を発

表できる機会が得やすいであったり、一人一人がリーダーを務める機会を得やすいといった利点があります。

また、学校運営では、集団としてまとまりやすい、学校の全ての教師が自分のクラスの児童生徒だけでなく、全ての児童生徒一人一人の学習の習熟度や、個性を的確に把握することで支援を行いやすいといった特徴もございます。

そのような中、秋月地域の特徴でございますが、やはりその豊かな自然と歴史、これが当然あると思います。秋月中学校では「稽古館の教え」、これを基軸といたしまして、生徒が主体的に学ぶ教育活動に力を入れております。具体的には、総合的な学習時間の実施や50年以上も続く伝統行事であります、茶摘み、梅ちぎり、ほうけんぎょうなどを実施しております。これらの取組を通しまして、郷土の自然や伝統産業のすばらしさに気づかせまして、自然環境や地域の方々の思いを知るなど、郷土を愛する生徒の育成にも努めているところでございます。

そして、秋月小学校でございますが、隣接した観音山での体験活動や農業体験活動を行ったり、秋月の産業や歴史について学習したことを福岡市立の北崎小学校との海山交流というのを昔からやってありますが、そこで発信をしております。

また、小学校3、4年生から始まります外国語教育に先立ちまして、秋月小学校では、小学校1年生から国際理解教育を取り入れるなど、少人数だからこその特色ある教育を推進しております。ゆえに秋月小中学校は豊かな自然と歴史に生まれ、さらに独自性のある教育活動を行ってきたことで、やはり非認知能力というものが培われてきたのではないかと考えております。いわゆる忍耐力や自主性・協調性といった非認知能力、これがあつたからこそ学力向上を下支えする能力が身についているのだと考えております。この秋月小中学校は、筑後地区でもトップクラスの学力を長年維持してきているものと考えておるところでございます。

同じように蜷城小学校についても、少し特徴を述べさせていただきたいと考えております。蜷城小学校では、昭和28年に起きた筑後川大水害の被害を受けまして、昭和29年2月より少年赤十字団を結成し、JRCの精神を基盤とした特色ある事業づくりと日常生活づくりに力を入れております。具体的には、朝のボランティア活動の実施や学級園で野菜づくりを行い、それを販売しまして赤十字社への募金活動を行うなど、学校・家庭・地域が一丸となった取組を行っております。

このように秋月地域や蜷城地域の特徴を生かした教育を通じて、少しでも地域の魅力アップに貢献できたらと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 私も秋月秋月と言っていますけれど、蜷城のほうもある意味では山付きじゃなくて平地の地域であつて、またいろんな特色があると思います。そういった面を生かして振興をお願いしたいというふうに思います。

次に、これに関しましては3か年の実施ということで考えてあるみたいですよ。令和9年までの3か年間モデル事業として実施を行い、それから検証を行っていくというふうに書いてあります。その具体的な策は何か。

また、先ほど一番最初に言われましたように、2番議員が言っていましたように、通学支援とかがあれば、もっと取組がしやすいのではなかろうかと私は思っております。今年度はそういう形で父兄のほうもあれかもしれませんけれど、ぜひともこれを進めていきたい、検討していただきたいというふうに思っておりますけれど、いかがでしょうか。そういうことも含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 令和6年度の取組を通じまして、小規模校に魅力を感じ、通学したい子どもたち、加えて通学させたい保護者の方もいらっしゃるということが一定数いるということが分かりました。この小規模校振興プロジェクトを成果あるものにするために何より重要なのは、小規模校自体が従来からあるその地域の特色を再認識し、魅力を高めること、そしてその取組を市民に伝えていくことであるというふうに考えております。

また、議員御指摘のとおり、通学支援がないために小規模校への就学を断念した方もいらっしゃいます。通学支援があれば、小規模校に通いやすくなるというふうにも考えられます。小規模校の魅力を高める努力をすることが第一ではありますけれども、通学支援につきましても、既存の遠距離通学支援制度との整合性、費用対効果の観点等から調査・研究を続けてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ひとつ、前向きにお願いしたいと思ひます。

小規模校のよいところというのは、先生たちの目配りができるということで、個人個人に対してのいろんな目配りをしながら指導ができていくというよさもございます。だから、集団生活という部分とはちょっとかけ離れますけれど、やっぱりそういったふうな形の気配りができる、そういったふうな形で生徒一人一人に目を向ける。

それに例えば大規模校の子どもたちが、そういったよさというのを、この先輩方が「いいよ。あそこはいいよ」という形になって、「蜷城はいいよ。秋月はいいよ」ということになって、不登校児とかも結果的には減っていく。そういうことができれば僕はいいと思ひますので、ぜひともこれは推進していただきたいと思ひます。

最後に、教育長のほうの小規模校振興プロジェクトについての考え方をお聞きしたいと思ひます。

○議長（小島清人君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今、議員が申されました小規模校のよさというのは、私も経験上、体感をしている人間の一人でございます。やはり一人一人の子どもたちのことが全員の先生たちは分かるんですね、よくも悪くもって申しますか。ですから、やっぱり本当

に細やかな手だてができるということで、これは非常に効果のあるプロジェクトではないかと思っております。

先ほどからの答弁と重なりますけれども、令和6年度、本年度の取組を通じまして、通学支援に関する御意見を頂いておりますことは認識をしております。また、小規模校である秋月、蜷城地区はそれぞれの特徴、よさがある。これをやはり地域の魅力の一つというように、さらになれるように努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

3年間モデル事業ということで、来年度から3年間やらせていただきますけれども、まずはこの3年間やらせていただきまして、検証をさせていただければと思っております。その後につきましては、またその段階で検討をしていくという形になると思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、有害鳥獣対策に関しまして質問させていただきたいと思ひます。

12月定例会でも、それこそさっきから何回も言っていますが、2番議員が鳥獣対策について質問に立っておりました。その中で話が出ていましたけれど、佐賀県の武雄市の取組についても述べておられました。

僕は大事なことは、特に武雄市へ行って話を聞く中で思ったのは、担当課と猟友会が問題意識を持って対策に取り組み、残渣の少量化、肥料への活用、食資源への活用、またイノシシ肉の特産化というのを目指していると。ここはたしか、今はないんですけど、すぐに「いのしし課」という課を立ち上げて、それで取組をやったと思っております。そういうことがありまして、ここは一步進んでいるなという部分で、ぜひとも今後また見させていただきながら進捗は見ていきたいと思ひます。

この朝倉市、朝倉地区です。甘木、朝倉地区は町村合併の後、猟友会というのはそのまま町とか朝倉市、甘木市、杷木町、それから朝倉町、それから東峰村という部分が一つの猟友会になっていると思ひます。ただし、その中で一つ一つの組織というのがやっぱり名残があるので、どうも話を聞きよったら、担当課は相当苦労しているのではないかなということも思っております。

それで、私たちはいつも思っているのは、歯止めをしていかないかんとすることを思っております。工程表を作って計画的に進めていくべきであると思ひます。また、地方自治体単独ではできないことも、近隣自治体、県農林、国と協力して効果的な対策を講じることが必要であるというふうに思ひます。

市内には山間部だけでなく、平野部の有害鳥獣の被害も徐々に増えているという気がしております。有効な有害鳥獣の駆除対策を講じるには、県、市、猟友会との連携が必要になってくると思ひます。

まず、1番を最初に聞きますけれども、県の農林事務所、地元の猟友会、それから担当の

農林課の連携はどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 市農林課では、有害鳥獣駆除の対応や駆除に関する問題が生じた場合には、朝倉警察署を含め、朝倉農林事務所、農業振興課や猟友会の役員等との速やかな情報共有を行いまして、駆除対応や問題解決等に向けた対応策について、関係機関で緊密な連携を取っているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） それと同時に、近隣の自治体の取組、これは積極的に調べてありますか。僕たちが調べていると、あそこはどげんなちよるとちゅう聞いてからの動きのような気もするんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 議員がおっしゃいますようなところもあるかとは思いますが、私どものほうで最近の調査をした件を申し上げますと、近隣自治体の一つの自治体の例ですが、獣肉処理施設が竣工いたしまして、現在、施設の設備等を準備中であります。

当該施設で鹿、イノシシ等処理し、当面は精肉販売まで行う予定であるということでございます。この施設につきましては、地元の有志が設立しました合同会社に指定管理を行うということでありまして、一般的な施設の運営方法に関しましては、地元有志が設立しました会社等への指定管理の運営が多い傾向にあるというふうなことを調査したところでございます。

市としましても、関係自治体の今後の運営状況等についての情報につきましては、積極的に収集していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。近隣自治体というのは大体想像はつきますが、機械の搬入が遅れているみたいな形で、これはぜひとも成功していただきたいし、私たちが参考事例として取り入れていきたいというふうに思っております。

それから、これは私の意見ではございますけれど、鹿、イノシシの捕獲後の肉は、やはりジビエとしてやっていきたいとか、地域の中でそれを回していくというような形ができないかという部分の検討でございまして、していただけますかね、そういう検討は。

どういふことかと言いますと、そうなると猟友会、それから食堂組合、そういったところとの安定供給の問題にもなってくると思っておりますけれど、これはSNSで見よったら、飯塚のほうでも単価というか、1人頭4,000円から5,000円くらいのジビエ料理の専門の店があるんです。ああ、これはこういったふうな形でもできてくるんばいなあというのがあったので、できればこういったふうな形の部分ができないのか、ちょっと市のほうにお尋ねしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） このイノシシや鹿肉を地元のブランドのような形で、精肉、食肉として取り扱う可能性があるかということでございますが、こちらのほうにつきましては、これまでも答弁してきたとおり、幾つかのハードルがありまして、市域面積が広範囲にわたる本市におきましては、止め刺し後の持込時間の制限、鳥獣保護管理法の法的制約や臭気対策などがありまして、捕獲後の獣肉の有効利用につきましては様々なハードルがあると言えるところでございます。

ただ、そのような中、先日、市におきましては、市内のしょうゆ業者のほうから捕獲後の食肉を利用したしょうゆ製造についての相談を受けたところです。捕獲されましたイノシシや鹿肉からしょうゆを製造する取組を試験的に行うということでありましたので、このしょうゆ業者と地元猟友会との仲介を行ったところでございます。これに関しましては、受け身などにはありますけれども、今後ともそういった情報収集を行いながら、議員がおっしゃいますジビエ料理に限らず、いろんな可能性を探りたいと思っております。

また、先ほど申し上げたとおり、ジビエ料理につきましては、可能性は厳しいものと考えますが、今後とも他市町村等の取組の情報収集に努めながら、地元猟友会や関係者の意見を十分にお聞きしながら、引き続き検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。

とにかく、今まで一つも物にできなかったという形と言えれば失礼になるかもしれませんが、一歩進んで二歩ぐらい下がりよったわけです、この有害鳥獣の問題は。それはできない理由があったんですけど、一つでも成功事例をつくりながら前に転がしていきたいというように思います。

そのためには、市のほうも担当の井上課長が頑張っておられますけれど、職員が少ないということもあって抱えている仕事がいっぱいあるということもあると思いますけれど——大変だと思えますけれど、例えば市の担当課、それから猟友会、それから例えば議会、必要あれば関連する団体等々で意見の交換会等を開くということは可能か。また、できればそうしていただきたいというふうに思っております。そうしないと、個別に作りよっても話しよっても、全然前には進まない。また、具体的な計画ができないというのがありますけれど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） これに関しましては、議員が冒頭でも申されましたように、猟友会との関係構築が大切だと考えておるところでございます。市としましても、猟友会の意見をお聞きした上で、議員を交えた意見交換会の開催について検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。

それから、もっと難しい問題を言います。これは、この前の意見交換は別のところであったんですけど、市民の一人から意見がありまして、なるほどなと思ったんですけど、今、捕獲後の引取価格というのが大体決まっています。それを期間を設けて、表現によっては時限立法みたいな形で、その期間、価格を上げて捕獲数を増やす。ただし、朝倉市だけでしてもいけない。その大きなエリアで、その地域から鹿とかイノシシを減らしていくということのためには、価格も上げていく、単価です。引取単価を上げていく。

それから、期間も例えば1年なら1年、今までは3か月とかですけれど、1年とかいう形の中で猟友会と打合せしながら、そういうことができるか。これは価格の問題になってきますから県農林事務所、そういったところとの問題が出てくると思いますけれど、可能性を僕は持つとるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 先ほど議員がおっしゃる中で、少しだけ触れられた部分について改めて申し上げます。

現在、春と秋につきましては年2回ほど、県主催による広域でのイノシシ、鹿の一斉捕獲を行っておりまして、この広域一斉での捕獲単価は通常単価よりも倍近くの単価になっているところがございます。

捕獲方法や捕獲単価等に関しましては、先ほどから申し上げております猟友会との調整が重要でありまして、また議員もおっしゃいますように、財源の兼ね合いもあるため、慎重に関係者との協議を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 難しいでしょうけれど、ハードルが高いほどやりがいもあると思います。ぜひとも頑張ってください。

それから、もう一つあります。今、申しましたのは、私が言っているのは大体、鹿、イノシシが中心だと思えます。ただ、町方というか、平地のほうに行けばアライグマとか、そういったものもあると思えます、問題がです。アライグマと言ったらあれですけど、ラスカルと言ったら物凄く愛きょうがあって親しみやすいんですけど、物凄く気の荒い動物です。ですから、分けて考えないかなかなと思っておるんですけど、そういったところはこういったふうな形でアライグマとか、そういう有害鳥獣と鹿、イノシシというのを、平地でのそのPRというのはどういう形でされているのかなあという気がしています。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 平地でのということ、まずは農林課ということでありまして、農地及び農作物の被害防止対策が前提とはなりますけれども、市民からの苦情、依頼を受けた場合につきましては、市長が委嘱しました実施隊という方々が駆除を行っております。

また、先ほど申し上げました研修会というのがあるというので、こちらにつきましては、令和4年度には安川の千手地区、令和5年度には杷木の穂坂地区、令和6年度では高木地区と朝倉の菱野地区におきまして、農林水産省で農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーの方をお招きいたしまして、鳥獣被害防止策に関する研修会を開催し、市民の方自らが取り組めるような被害防止対策に関する知識の習得を図っていただいているところであります。

また、せんだって、アライグマに関しましては、その危険性についての周知を議会のほうで16番議員のほうから御提案を頂きましたとおり、早速チラシを作成いたしまして、12月には小学生に配布し、その危険性等につきまして周知・啓発を行ったところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 実は私も、わなの資格は持っております。有害鳥獣のわなの資格は、くくりわなとかなのです。しかし、私は獣、鹿とかイノシシを見てもさばき切らんのです。だから、もう結果的に手を後ろに回してから、皆さんの応援をしとるという形が事実でございます。でも私たちの集落のほうもそういう形でしっかりと対策をみんなが打ってくれておりますので、わなとかいう部分で捕獲をして、その捕獲頭数を増やして被害を少なくしているという事実がございます。

でも例えば、よその地区になると、やっぱり田んぼの近くまで金網、いわゆる鹿ネットを張ってあるということになって、安川の中でも、先ほど部長が言わっしゃったように、千手のほうでありますし、それは有効な対策の一つになっておると思います。でもネットに囲まれて人間が生活しているというのも事実でございます。

そのネットの周りでは、この前も鹿が20頭くらいおりました。3チームあって、Aチーム、Bチーム、Cチームあってと、そういったものが現実でございます。だから、やっぱり根本的に数を少なくするということがどうなのかということを私たちも考えていかないかんし、猟友会とそういう形で協議会を開いたらいいんじゃないかというふうに思います。なかなか有効策が出るわけではないんですけど、ぜひともそういう形で議会のほうも協力しながらやっていこうと思いますので、この取組をよろしく願います。

続きまして、最後になります。これこそ免許の返納者が毎年おられます。毎年というか、高齢者になって免許を返そうという方がおられます。

そういう方たちが、たしかこれは1万円のコミュニティバスのチケットとかn i m o c aとか、そういう部分を、返納を警察にした後にこちらから配付という形になっていると思うんです。

こう聞きよったら、なるほどと思ったのが、そういった人たちは自転車を買いに来ると。自転車を。何でやろうかと思えば、甘木まで下るとやったら、コミュニティバスがあると。ですね、コミュニティバスがあると。でも近くのところは自分の足で行きたいの

で、自転車を買おうかと思ったと。電動アシスト自転車、あれを買おうかと思ったら、高かったけん買えんやったと。それが何人もおらっしゃるということでございます。

できれば、これはルールがあると思いますので改正というのは難しいかもしれませんが、健康増進とか、そういうことも含めて何らかの対策がないのかなという気がしたもので、この点をちょっと質問させていただこうと思います。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 制度の概要につきましては、議員のほうからも若干説明いただきましたので簡潔にいたしますけれども、免許証を自主的に返納した70歳以上の高齢者の方に対して、1万円相当といわれるコミュニティバスの回数券でありますとか、交通系IC乗車カードを今後の公共交通機関の利用促進を図り、安全、安心な生活を支援するために配付、支援をさせていただいております。免許返納後も通院・買物など、生活をする上で必要不可欠な外出の手段として進めております。

議員が言われますように、電動アシスト自転車につきましては、住民の方の移動手段として一つの有効策と考えるところでございますので、今後の改善策の一つとして調査・研究をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（小島清人君） 11番堀尾議員。

○11番（堀尾俊浩君） 意味深な発言だったと思います、私は。ただ、難しいかもしれんですけれども、健康増進とかいうことを考えて、やっぱり自分の足で近くまで行きたい。これは健康増進になるかもしれんなという気もしておりますので、ぜひとも前向きに考えていただきたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 11番堀尾俊浩議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。午後3時40分に再開いたします。

午後3時27分休憩